

## 会議録(概要)

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 会議の名称                         | 令和5年度 第1回佐渡市男女共同参画推進懇談会   |
| 開催日時                          | 令和5年7月10日(月) 午後1時30分から3時00分   |
| 場所                            | 佐渡市役所 本庁2階第一会議室   |
| 議題                            | ① 令和4年度 男女共同参画推進事業 【実績報告】<br>② 令和5年度 男女共同参画推進事業について<br>③ 佐渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について   |
| 会議の公開・非公開<br>(非公開とした場合は、その理由) | 非公開(佐渡市情報公開条例第7条第3号)  |
| 出席者                           | 有識者：7名<br>公募参加者：1名<br>事務局：市民課 課長 計良 好昭<br>人権啓発係 係長 本間 香代子<br>主事 備家 悠一郎  |
| 会議資料                          | 資料No. 1-1 令和4年度男女共同参画推進事業報告<br>資料No. 1-2 令和4年度庁内推進施策実績一覧<br>資料No. 2-1 令和5年度男女共同参画推進事業について<br>資料No. 2-2 令和5年度庁内推進施策事業予定<br>資料No. 3-1(案)佐渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について<br>資料No. 3-2(案)佐渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱<br>資料No. 3-3(案)佐渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書様式<br>資料No. 3-4 行政サービス案まとめ<br>資料No. 3-5 国および県の動き |
| 備考                            | 佐渡市情報公開条例第7条第3号に基づき、会議資料は一部非公開とする。  |

| 会議の概要（発言の要旨） |   |
|--------------|---|
| 発言者          | 議題・発言・結果等   |
| 計良課長         | あいさつ  |
| 座長           | 協議に入ります。協議①「令和4年度男女共同参画推進事業【実績報告】」について事務局から説明をお願いします。   |
| 事務局          | （資料 No. 1-1、No. 1-2 に基づき概要説明）   |
| A 氏          | 資料 1-1、1 回目のテーマ L G B T Q のところで「WGメンバー参加」とは何か。  |
| 事務局          | ワーキンググループの略で、資料 No. 1-2 を作成するための庁内会議を開催し、昨年度と今年度の施策について話し合いました。   |
| A 氏          | セミナーの 1 回目、2 回目それぞれの一般参加者の男女比や年代は。例えば 2 回目だったら、企業の管理職の立場の方々が多く参加したのか、若手社員が多く参加したのか内訳的なものは記録してあるか。あるいはこの懇談会委員で参加された方はいますか。   |
| B 氏          | 私は二回目に参加した。   |
| 事務局          | 年代別なら記録がある。1 回目は突出してこの年代が多いってというのはない。   |
| A 氏          | 全体的に年代のバランスがとれていてよい。  |
| 事務局          | どちらも年代はバランスが良い感じではあるが 50 代の方が多い。  |
| 事務局          | 市民向けセミナーの開催は土日の方が良いと思うが、企業向けになると平日の午後を基本に開催しているが、企業向けであっても休日のほうが良いという意見もある。   |
| 座長           | ほかにご意見や感想はないか。反省点とか。  |
| C 氏          | LGBTQ については、土曜日に昨年と同じ方の講演があり、結構会場が満杯になるぐらいたくさんの方がいた。関心を持っている方が大勢いると感じた。アンコンシャス・バイアスにしても LGBTQ にしても、自分事として考えていただくということが必要だと思う。世の中の空気がそういうふうになっていくということも必要なので、もうちょっと対象を広げてやることもいいのかなと感じる。 |
| B 氏          | 二回目のセミナーに参加させていただいた。やはり集客の面では厳しかったと思った。ある意味仕方がないことだが、それだけ関心の度合いとして会社の中では低いんだろうなと。セミナーを聞いて戻って何をするか、社内で繋がっていかないことには「あ、いい話聞いたな」で終わってしまう。   |
| D 氏          | 旅館は基本的に女性が主体の業種であるが、実感として LGBTQ については温泉のところで難しいと話している。講演で聞いたりすることで意識が違ってくると思うが、旅館としたら平日の午前中のほうが集まりやすいが、人を集まるためには休日とかのほうが良いと思う。ただ、職場に人が足りない状態や優先   |

|     |   |
|-----|---|
|     | 順位があるので会場に向かうまでには至らない、興味があるから聞きに行こうとはなりづらいと思う。  |
| 事務局 | 優先順位や職場に人が足りない状況で行く時間がないという意見はもっともだと思う。ただ、そのためにはセミナーだけでは足りないのではないかな。  |
| 座長  | 2回目のアンコンシャス・バイアスについて何か意見はありますか。思い込みというのは小さいころから培われたものだから、変えるには相当大きな道徳を変えるようなことになる。  |
| 事務局 | 子どもたち以外の、一般の方にどういう風に必要性を学ぶきっかけを発信するか。佐渡市では、広報紙や SNS 等を運用しているので、デジタルツールを活用して広く情報発信を続けて皆さんから意識してもらおう。また、もっと対象者を絞って取り組む方法だと、今日ご参加いただいた委員の組織や職場で PR、セミナーに参加しましょうと組織的に動いてもらうほうが効果あるのではないかな。他にやり方があれば、意見を伺いたい。                  |
| C 氏 | 今ほど座長から道徳的な部分でとあったが、学校では昔、市の美術展覧会に、子どもたちを連れて鑑賞したりしていた。例えば、人権展をやっている地区の学校は授業の一環として人権展を見に行くとか。私もこの間見たが、やはり人権問題はいろいろな種類がある。男女に関する問題も展示物としてあった。そういったシステムとして学校の中に入っていくと、子どものうちから意識が育まれるのではないかな。                                |
| 座長  | いのちが大事だっていうところから子どもたちに捉えてもらえれば。   |
| C 氏 | あと学校の中では、例えば理科の実験のときに男子が実験をやる、女子は記録をする役とか。あと、応援団長は男子とか。最近はそんなことないみたいだが、知らないうちにそういう性別によって役を当ててしまうことはないようにしなければいけない。<br>職員についても体育は男性、音楽は女性、みたいな部分がどうしてもあるので、そういったところはフラットな目で職員に役を充てるのは考えなければいけない。それが子どもに無意識のうちに刷り込まれていくと思う。 |
| E 氏 | 事務局に相談だが、今回の人権展は LGBTQ のブースを設けたそうだが、その説明は誰がしたのか。  |
| 事務局 | そのブースに説明員は設けなかった。小中学生は人権展のパネルの中で 3 つのブースに分けて説明した、全てのブースに全ての説明員をつけることは時間の都合もあるため。  |
| E 氏 | ブースのところで説明をすると勉強できるようになる。説明がないところはただパネルを見て、さっと流れるところがあったりした。人手不足はわかるが、せっかくの場だから説明をしたほうがいい。人権展の講演会は 50 人弱が来たのは初めてじゃないのか。それまでの講演会はそんなに人は来ていなかったら、これはこれで成功したのかなど。ただ、人権展にこれを機に来るっていうのは難しいけど、例えばそこから広がっていけばいい。もっと一般の方に PR をお願  |

|     |   |
|-----|---|
|     | いします。   |
| 事務局 | 近々人権展の反省会をするので、共催者の方にも今の意見をお伝えする。   |
| 座長  | 次に協議②「令和5年度男女共同参画推進事業について」事務局から報告をお願いします。   |
| 事務局 | (資料No. 2-1、No. 2-2に基づき、概要説明)  |
| 座長  | なにかご意見ありますか   |
| E氏  | 第10回佐渡人権展に国会議員と県議の参加は確認できたが、市議の参加はあったか。   |
| 事務局 | 数名が来場している。  |
| F氏  | LGBTQのことは、情報として知ってはいたが、先日前話を直接伺うことで違った意識で考えられたので、皆さんに知っていただく必要があると思った。  |
| G氏  | ちょっと前までは身近に感じられず、テレビで有名な方の映像を見るくらいだったが、私の周りに「カミングアウトしていい？」と直接聞いたことが最近あって少し考えさせられた。LGBTQと最近ではQがついているんですが、そういう方が同じように生きている。上から目線ではあるが、みんなで認め合う必要があるんじゃないか。  |
| A氏  | 2から3年前の会議でも発言したが、内閣府のぶら下がりでは仕方なくやっているのであれば必要ない。これからの時代は男とか女とか言っている場合じゃない。性の多様性、ありかたというのは周知されてきて、男と女で分ける時代じゃないとずっと言ってきた。同性パートナーシップ制度を新潟県でどこも導入していない時代から、佐渡が1番にやりましょうよって発言してきたが全然進まなくて、それがやっと今ここまで来た。今回、男女共同参画というタイトルはつけているが、話の内容自体は男女を超越して広く多様性を言っているので大変意義のあることだと思う。<br>会社に地域振興セミナーの案内が来ているが、申し込んでも当日仕事が入ったら出られなくなってしまう。従来から行きたい人が申し込むスタイルになっているが、もっと集客を図るのであれば、例えばアナログだが、「セミナーがあるので貴社から1名の出席をぜひお願いします」みたいな名前まで書いてもらう感じで、集客の仕方としては行きたい人が出るはなく、おたくの会社から各1人出すというみたいな感じはどうか。 |
| 事務局 | 各社一席ずつ用意しています、みたいな案内の仕方だと思うが、コロナ禍を経験して会場に行けなければオンラインでも参加できるハイブリット形式のほうが皆さん参加しやすいのではないかと。知っていただく機会というのは増やしていかなければと思う。  |
| 座長  | 会社向けだったら会社向けのような話になるのか。それとも全般的な、例えばLGBTQとか全般向けになるのか。  |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 担当者やセミナー講師との事前の打合せで、どういった方を対象にするかによってテーマや内容は決まる。  |
| 座長  | 会社向けだと会社に重点をおいて、団体なら団体向けに、市民向けとは違ったほうが長続きすると思う。最初から LGBTQ のようなばかりの話じゃなくて会社向けの話をするとか。  |
| 事務局 | 例えば職場で同じような機会があるとき、何か声掛けの仕方はあるか。  |
| B 氏 | 組織として言われるのとそうではないのとでは、ちょっと立場が違う。  |
| 事務局 | 市のほうから直接言ってもなかなか難しいが、例えば共催ということで組織として声掛けをしていただくのはどうか。   |
| B 氏 | 共催であればできます。   |
| 座長  | 組織や団体を大いに利用すればよいのではないか。   |
| G 氏 | 女性団体連絡協議会は、たくさんの団体がそろっているので各団体の会長さんに情報を流せる。そういう意味では P R というか参加要請はできる。   |
| 事務局 | 開催案内や参加要請をする場合だと、関係団体を通したほうがつながるのではないかと思う。  |
| 座長  | ただ案内を送るのではなくて、1 回会社に足を運んでお話をするのはどうか。  |
| C 氏 | この第 2 回のワーク・ライフ・バランス、というテーマはとてもいいと思う。今、どうすればうまくいくのだろうと考えている人がたくさんいると思うし、自分自身も参加したいなと思えるようなテーマなので、ぜひ、いろんな方にコミercialしていただきたい。   |
| 事務局 | 時間帯はどうか。学校の先生の参加は難しいか。  |
| C 氏 | 時間的には厳しい。職員向けの研修という形でならよい。<br>学校の事情を申し上げると、佐渡市のなかで教員の中に占める女性の割合は 65% ぐらい。だが、今は佐渡市の小学校長で女性はゼロ。つまりそもそも目指さなくなってしまう。こういったワーク・ライフ・バランスというお話を聞きながら、私も管理職を目指そうとか、女性がもっと意思決定過程に参加できる気持ちになれるような働きかけは大事だと思う。つけ足して言えば、若い人は男女にかかわらず、あまり管理職をやりたがらないような流れも出てきていると思うので、やはり大事なテーマだなと思う。 |
| 事務局 | 先生達が管理職を目指さない理由は何か。   |
| C 氏 | 昔は仕事優先、という世代の考え方があったが、今の若い方は仕事も大事、プライベートも大事という考え方が強くなってきていると思う。身近な管理職はすごく大変そうにしているから、「私には無理かな」とか。どうしてもそういうふうになってしまう。  |
| E 氏 | ある方の SNS に一つの写真があって、陸上の 6 レーンに、1 2 3 レーンが男性、4 5 6 レーンが女性で並んでいるが、男性のところは何もないが、女性のところはまず洗濯物や、その先にもいろんな家事があるっていうところを表現   |

|     |  |
|-----|--|
|     | したイラストがある。基本の基本なのだが、男女共同参画のテーマとしてはいいと思う。ただ、どういう方々が参加してくれるのか。   |
| 事務局 | 企業向けなので、一般の方ではなく会社の経営者、管理者向け。もともと地域振興セミナー自体が企業向けのもの。テーマについては、皆さんとは違う視点で、自分を守るためのワーク・ライフ・バランス。つまり男女関係なく仕事に忙殺されて身を滅ぼしてしまわないためのバランスが必要だと思っている。これを学ぶことで、会社にとっての利益もあり、自分自身にとっても楽になる、状況がよくなる。そのために受けてほしいと思っている。<br>先ほどレーンのお話があったが、今回ワーク・ライフ・バランスのセミナーでは、企業の女性の方を対象にして、課題も含めてワーク・ライフ・バランスを勉強することで、問題を解決する糸口があればよいと思う。 |
| 座長  | 具体的にタイトルに題を足したほうが良いのでは。  |
| 事務局 | まだ決まっていないので、講師と話をし、案をいただきつつ具体的なテーマが何なのかを決めていきたい。   |
| E氏  | 女と男フェスティバル、今回サテライトっていうことで、行政サービスセンターでおこなわれた。次回こういう機会があるときは、個々に申込みができると参加者は増えていくと思う。  |
| 事務局 | 個別に参加ができます。新潟県女性財団のホームページから申し込めば講演会へ直接でも個人のパソコンでも見られる。パソコンがない、使えない、そういう人のためにサテライト会場を設けている。サテライト会場の参加者を増やすことは大事ではあるが、男女共同参画社会に関係する講演会を、どの媒体でも見ていただけることが目的。家で見る人がいっぱいいれば、それはそれでよい。   |
| E氏  | 参加人数のチェックはできているのか。   |
| 事務局 | 主催者である新潟県女性財団で把握している。フィードバックはいただいた。  |
| 座長  | 他にご意見なければ、次に協議③「佐渡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について」、事務局から説明をお願いします。  |
| 事務局 | (資料 No. 3-1 から No. 3-5 に基づき、概要説明)  |
| 座長  | 皆様から意見等ありますか。  |
| B氏  | 宣誓後に利用できる民間サービスについては、佐渡市の企業に働きかけただけでは厳しいのではないかと。国から企業団体へ対応していただきたいことが業界においていかないと。私も個別の内容は理解していないが、法律、特に民法が絡む場合は難しい。誤解を与えない表現で周知をするほうが良いのではないかと。  |
| 事務局 | ご指摘のとおり、法律によってできる、できないは明確にあるので気をつけていかなければならない。<br>また、実際に制度を始めるときに、佐渡市内の企業のみに対して周知ではなく、どういった企業組織から成っているのかをきちんと調べてから周知はしていきたい。   |

|     |  |
|-----|--|
| B 氏 | 国から何か降りてくるものとかはあるのか。例えば携帯電話の会社に家族サービスを提供してくださいとか。  |
| 事務局 | 国から市に対してということか。  |
| B 氏 | そうではなく、国から各企業団体などに。自治体がパートナーシップの動きがあるので、もし自治体から宣誓証明書が出たらサービスの提供をさせてあげてくださいとか。生命保険にしても、クレジットカードにしても。国から企業に下りないとちょっと厳しいような気がする。市政の限界があると思う。  |
| 事務局 | 前回の懇談会で話をさせていただいたときに、市町村単位というよりもこういう話は県や国が動くことが望ましいと思う。<br>このまま各自自治体が、法令に関わらない範囲、条例の範囲でしかサービスを展開出来ないと自治体によってばらばらになる。事務レベルでは今年度中に制度立上げの予定を組んでいるが、ちょうど今、新潟県としても LGBTQ の意識調査含めた動きもあるなかで、市民の意識がどこまであるか。今注目される話題で、いろいろご心配される方もいるというなかで作業は進めている。 |
| B 氏 | 民間サービスも色々できるんですね。  |
| 事務局 | ある程度サービスの可、不可がわかれているので、あくまで一つの宣伝のためのサービスの感じ。ただ、性的マイノリティーに配慮したサービスという感じではなさそうな部分もある。  |
| E 氏 | スケジュールのところ、市報さどの周知で色々羅列しているが、どういった意味か。   |
| 事務局 | 毎月市報さどに「多様な性」枠を設けており、毎月のテーマをスケジュールに書かしていただいた。昨年11月号からやっている。今月入稿したら出版されるのは9月なので2か月遅れになってしまう。ただ、ホームページにアップすることはできると思う。   |
| 座長  | 他に意見はありますか。  |
| 事務局 | 委員の皆様はこの制度に関して賛成か。反対の意見もあれば伺いたい。   |
| 事務局 | 佐渡市はSDGsの観点から、「ジェンダー平等を実現しよう」というところから動いている。制度を作ったあと、どう良くなるかというところが見えてこない。とある市町村は制度導入から3年経ったが、まだ1件もない。ただ、ニーズがあるから入れる、ニーズがないから入れないではないと考えている。  |
| E 氏 | 私は賛成。人権展の講演を聞いて、彼女がパートナーを連れて実家に行ったとき、母親がなかなか理解してくれないというお話があった。私には娘も息子もいるが、息子がそうなったときに、すぐに返答ができるかというのは正直なところ考えさせられた。そこは私のほうで変えていくしかない。  |
| D 氏 | 申請は無くても制度があることで、そういった方たちが安心して生活できると思うのでこれに反対する意味がわからない。そういう方たちは普通にいる。友達にもいる。そこまで考えこまなきゃならないのかなって思うくらい。制度が  |

|     |   |
|-----|---|
|     | あれば安心できるし、申請がこないからといって制度がないってということもおかしいと思う。   |
| 座長  | 私たちの声は自信を持って進めてほしいということです。  |
| 事務局 | 制度を行政単位で進めていることがひとつネックで、例えば佐渡市の人と他市の人だとパートナーシップはできない。住んでいるところが違うだけでできる、できないが決まってしまうのは不公平だとは思う。京都では5市町村で協議して、5市町村への移動に関しては前の市町村のパートナーシップ宣誓証明書がそのまま使えるとかをやっている。県がやれば全部解決するので、県の動きも注視しながら前に進みたい。 |
| 座長  | 次第5. その他について、事務局からお願いします。   |
| 事務局 | 次回の会議は11月を予定しています。  |
| 座長  | 以上で令和5年度第一回令和5年度 佐渡市男女共同参画推進懇談会を終了とさせていただきます。   |